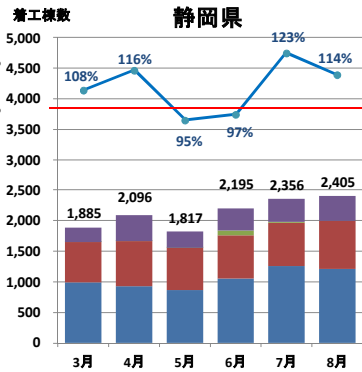
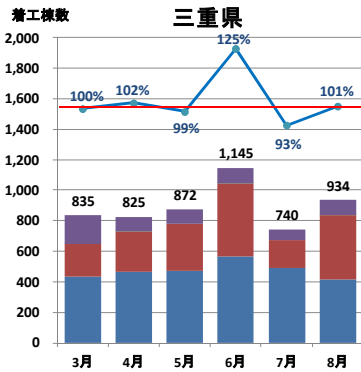
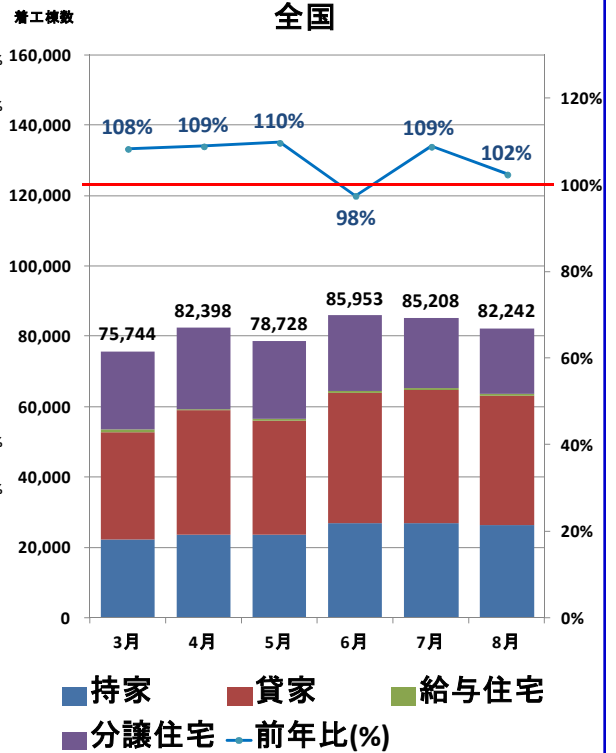
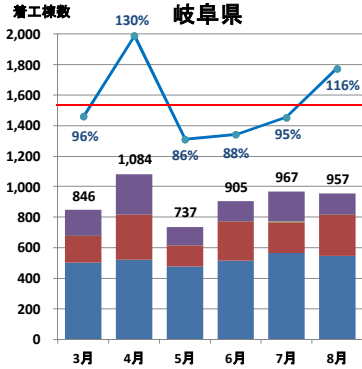
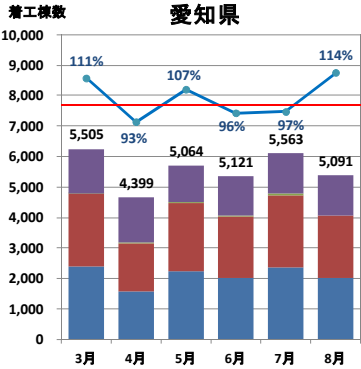


## 東海4県の着工推移



出典：着工データ 国土交通省

## 既存住宅個人間売買瑕疵保険に「仲介事業者コース」が登場

住宅あんしん保証は「あんしん個人間売買瑕疵保険」の利便性を高める新商品として「仲介事業者コース」を新設。中小の不動産仲介事業者も「自社保証」が可能になります。

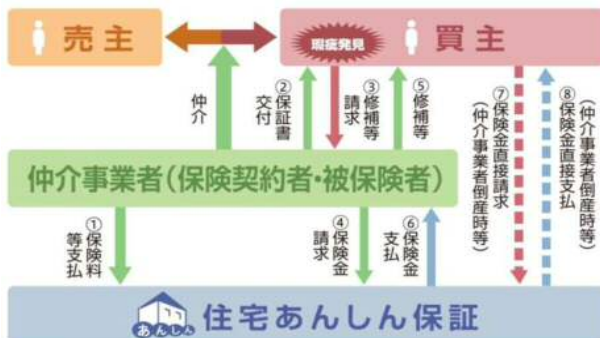
これまでの「検査事業者コース」は検査を行う検査事業者が被保険者となり、仲介事業者の役割は「保証のあっせん」にとどまり仕組みが分かりにくい部分がありましたが、「仲介事業者コース」により自社保証が可能となりました。

	仲介事業者コース(新設)	検査事業者コース
保険対象住宅	宅地建物取引業以外の者が売主となる既存住宅※1	
被保険者	保険対象住宅の売買を仲介した者	保険対象住宅を検査した者
保険期間	1年/2年/5年※2	1年/5年※2
保険金額	200万円/500万円/1,000万円	500万円/1,000万円
縮小てん補割合	100%	
免責金額	5万円	
検査	住宅あんしん保証による現場検査	検査事業者による検査+住宅あんしん保証による書類審査※3

※1 その他、新築住宅に該当しないこと、新耐震基準等に該当すること等要件あり。

※2 保険期間5年の場合、保険金額は1,000万円のみ。

※3 検査事業者の保険内容によって住宅あんしん保証による現場検査を実施。



詳細は住宅あんしん保証のHPを確認ください。(http://www.j-anshin.co.jp)

# 住宅ストック循環支援事業スタート

若者の住居費負担の軽減、良質な住宅ストックの形成及び既存住宅流通・リフォーム市場の拡大を図るため、**既存住宅売買瑕疵保険に加入する既存住宅の取得**や、**耐震性が確保されたエコリフォーム**、**一定の省エネ性能を有する住宅への建替えの取組**に対して、国がその費用の一部を補助する事業です。

## ◎エコリフォームに対する支援について

次の要件をすべて満たすリフォーム工事が対象です

①自ら居住する住宅について、施工者に工事発注して、エコリフォームを実施すること

②エコリフォーム後の住宅が耐震性を有すること

③事業者登録した日以降に工事着手すること

(補助限度額は30万円/戸 +耐震改修15万円/戸)

対象工事は次の①～③のいずれか1つが必須 + ①～③のいずれかと併せて実施する④の工事

	対象工事等	内容	補助額(円)	備考
①	開口部の断熱改修	内窓設置、ガラス/外窓/ドア交換	3,000～25,000/箇所	補助合計金額が 5万円以上であること
②	外壁の断熱改修	()内は部分断念の場合	120,000(60,000)	
	屋根・天井の断熱改修		36,000(18,000)	
	床の断熱改修		60,000(30,000)	
③	設備エコ改修	節水型トイレ、高断熱浴槽、高効率給湯器、太陽熱利用システム	24,000	各1か所のみ対象
		節湯水栓	3,000	
A:バリアフリー改修	手すり設置、段差解消	廊下幅、出入口幅の拡張	6,000	
		30,000		
B:エコ住宅設備の設置	1種類または2種類の設置	設備改修と同じ		
④ C:木造住宅の劣化対策 工事	小屋裏換気口設置 小屋裏点検口設置 浴室のユニットバス設置 脱衣室の耐水性仕上げ 外壁の軸組等及び土台の防腐防蟻措置 土間コンクリート打設 床下点検口設置	8,000	リフォーム瑕疵保険に 加入要	
		3,000		
		30,000		
		8,000		
		20,000		
		120,000		
		3,000		
D:耐震改修		150,000		
E:リフォーム瑕疵保険		11,000		

## まずは事業者登録が必要です

工事着手(請負契約)	事業者登録日以降
工事完了	上記工事着手日～遅くとも平成29年12月31日(予定)
事業者登録	平成28年11月1日(予定)～平成29年3月31日
補助金交付申請	平成29年1月18日(予定)～遅くとも平成29年6月30日(予定)
完了報告	遅くとも平成29年12月31日(予定)

(※平成28年11月1日午前9時から事務局ホームページ及びお問い合わせ窓口を開設予定です)